

(7) 結果の考察と指導改善のポイント

ア 授業に対する関心、理解、有用性について

「各教科の勉強は好き」「各教科の授業の内容はよく分かる」「各教科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ」という問いに肯定的に回答した児童生徒の割合が、これまでの調査結果と同様に概ね6割から9割となっており、比較的高い水準を維持している。この結果は、教師が指導改善について日々向き合い、取組を続けてきたことに起因していると考えられる。

全面実施が控えている新学習指導要領には、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら指導改善に向かう必要があることが示されている。このことを踏まえることが児童生徒の「授業に対する関心、理解、有用性」を高めることにつながると考えられる。

(指導改善のポイント)

□ コンテンツ・ベースからコンピテンシー・ベースへ

従来の学力については、どれだけの知識を有しているかがその評価(例えば、テストの成績)の対象の多くの部分として捉えられてきたところがある。いわゆる「内容」を重視(コンテンツ・ベース)した学力観とも言える。新学習指導要領においては、「資質・能力」をより一層確実に育むこと(コンピテンシー・ベース)が求められている。学んだことを実生活の様々な場面で活かす(活用する)ことができるような指導の在り方について考える必要があることを求められているとも言える。

平成27年度から取り組んでいる「児童生徒の活用力向上研究指定事業」では、今年度、新たに8中学校区23校(義務教育学校1校含む)を指定し、県内16中学校区47校(義務教育学校1校含む)で研究が推進されている。このような先進的な取組等も参考にしながら、児童生徒の活用力を高め、児童生徒に学習内容の有用性を実感させることができるような指導を工夫する必要がある。

イ 学校での学習について

「授業では、学級の友達(生徒)との間で話し合う活動をよく行っていると思う」という問いに肯定的に回答した児童生徒の割合は全体的に増加している。特に、中学校における伸びが顕著である。教師意識調査の「ノートのとめ方や話し合いの進め方など、学習方法についてきめ細やかに指導を行っていますか」という問いに「多くの単元で行っている」と回答した教師が中学校で増加していることとも呼応している。

新学習指導要領の全面実施を控え、各学校においては、示された理念の実現に向けた取組がなされ始めている。「授業では、学級の友達(生徒)との間で話し合う活動をよく行っていると思う」という問いに多くの児童生徒が肯定的な回答しているのは、新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善への取組の状況を反映しているものと思われる。

(指導改善のポイント)

□ 主体的・対話的で深い学びの実現

「主体的・対話的で深い学び」の実現については、平成29年3月に告示された学習指導要領「第3節 教育課程の実施と学習評価」に、次のような3つの視点が示されている。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

以上の視点については、1単位時間で全てを網羅するのではなく、単元の中でどのように位置付けるのかを考えておく必要がある。

ウ 家庭での学習について

家庭学習の時間は、校種・学年によって、いくらか増減があるものの全体としては大きく変わらない。また、学校の宿題に対する児童生徒の取組状況はこれまでと同様に高い水準にある。このことは、学年や学習内容に合わせた宿題を教師が児童生徒に与え、多くの児童生徒が確実に取り組んでいることの表れだと考えられる。

一方で、教師意識調査の「宿題の出し方について、校内の教職員で共通理解を図っていますか」という問いに肯定的に回答した教師の割合は、小学校で約8割、中学校で約6割となっており、共通理解が十分に図られていない状況が分かる。内容や量、教科のバランスについては、教職員間で適宜協議し、児童生徒の実態に応じた宿題を出すことが、家庭での学習の質を上げることにつながると考えられる。

(指導改善のポイント)

□ 家庭学習への取組の充実

家庭学習については、「家庭で学習をする」という習慣を早い段階から身に付けておくこと、家庭学習に取り組むことによって知識や技能等が身に付くこと等が取組の目的となると考えられる。習慣を身に付けることについては、家庭と連携した指導が欠かせない。また、知識や技能等が身に付いたかどうかについては、取組後の評価(点検)が欠かせない。そして、これらのことを学校と家庭、教師同士が連携して、組織的に取り組むことが欠かせないとする。取り組むこと自体が目的になってしまうような「やりっ放し」の状態になるのではなく、宿題を出すことの目的を改めて共通理解することによって家庭学習の取組の充実を図っていく必要がある。

エ 学校生活、家庭生活について

「学校に行くのは楽しいと思う」「学校では落ち着いて勉強することができている」という問いに肯定的に回答した児童生徒の割合はいずれも8割から9割であることから、これまでと同様に多くの児童生徒が楽しく学校生活を送り、落ち着いて学習に取り組むことができていることがうかがわれる。

平日に2時間以上テレビやビデオ・DVDを視聴する児童生徒の割合、テレビゲームをする児童生徒の割合は、いくらか増減があるものの全体としては大きく変わらない。一方、平日に携帯電話やスマートフォンを1時間以上使用している児童生徒の割合は全体的に増加している。児童生徒にとって

携帯電話やスマートフォンがこれまで以上により身近な存在となっていることを表していると言える。

(指導改善のポイント)

□ 学力向上の基盤となる環境の改善

学力向上を図る基盤として、児童生徒が楽しい学校生活を送り、落ち着いて学習に取り組める環境が整っているということは大切な要件である。県全体としては良好な状態にあると考えられるが、それぞれの学校においては、児童生徒一人一人に目を向け、個に応じた良好な学習環境が整っているかどうかということを定期的に確認し、学校全体としての取組について適宜改善を図ることが必要である。

□ 家庭での過ごし方の見直し

授業に集中できない児童生徒の多くが、家庭での過ごし方に何らかの課題を抱えているとの報告が多く、調査でなされている。「早寝・早起き・朝ごはん」のように家庭での生活リズムを向上させることが、学校生活を含め、児童生徒の生活習慣全般の向上につながることは言うまでもない。家庭での学習時間や生活の様子を記録させるなどして、家庭での様子を把握している学校や教師は多いと思われるが、家庭での過ごし方の見直しについては、家庭と連携しながら適宜指導することが必要である。また、児童生徒自身(特に、小学校高学年や中学生)が自分の家庭での過ごし方を見直し、主体的に改善を図ることができるような指導を行うことが必要である。

オ 教師意識調査から

教師意識調査の「授業の中で目標(めあて・ねらい)を児童生徒に示す活動を計画的に取り入れていますか」という問いに肯定的に回答した教師の割合は小学校、中学校ともに9割を超えているものの、「授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れていますか」という問いについては、小学校、中学校ともに減少している。このことは、学習過程を意識して取り組もうとしているものの授業の終末の時間が十分確保できていない状況にあるということが分かる。学習過程については、「めあて」「まとめ」「書く活動」「話し合う活動」「振り返り」の活動ごとの軽重はあるが、基本的な流れは変わらないと考える。小学校では45分間、中学校では50分間の学習過程を事前に踏まえて授業に臨むことが必要だと思われる。

(指導改善のポイント)

□ 「授業づくりのステップ1・2・3」の積極的な活用

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けては、学習者主体の授業づくりを行うことが必然となる。「授業づくりのステップ1・2・3 Vol.1」では、授業づくりの基本的な視点を「めあて」、「まとめ」、「書く活動」、「話し合う活動」、「振り返り」の5つに焦点化し、それぞれを3つのステップで示している。また、「授業づくりのステップ1・2・3 Vol.2」では、「書く活動」、「話し合う活動」に焦点をあて、それぞれにおける教師の主な役割について示している。ぜひ、自らの授業の日々の振り返りや校内授業研究会での参観の視点などに積極的に活用し、児童生徒にとっての「主体的・対話的で深い学び」となっているかどうかといった視点で不断の見直しを図り、授業の質的改善につなげてほしい。

カ 地域別の状況から

地域間の学力差は、10区分(小学校6年生及び中学校3年生の理科を除く。)中7区分で縮小している。これは、「授業づくりのステップ1・2・3 Vol.1」の全県的な取組等により、「めあての提示」などをはじめとした指導実践が定着してきたことが要因として考えられる。また、「平日1時間以上の家庭学習時間」については、中学校では昨年度と同程度であったが、小学校では改善されるなど、家庭学習の充実が図られてきたと考えられる。質問紙調査においては、「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を行った」や「学習規律(私語をしない等)の維持を徹底している」について「よく行った」と回答した割合が高い地域は、正答率が高い傾向にある。また、「一連のPDCAサイクルを確立している」と「習得・活用及び探求の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を行った」割合は、平均正答率との親和性が高い傾向にある。

(指導改善のポイント)

□ 授業改善リーフレットのさらなる活用促進

地域間の学力差のさらなる縮小に向け、今年度配布した「授業づくりのステップ1・2・3 Vol.2」や「数学リーフレット」も含めて、授業改善リーフレットのさらなる活用促進を行い、授業の質的改善につなげることが大切である。

□ 家庭学習の充実

生活習慣を含めた家庭学習の充実に関する家庭の意識を高めていくための、「家庭学習の手引きリーフレット」の活用や家庭学習の質の充実を図るため、宿題の内容や量が児童生徒の学習内容や学習状況を踏まえたものになるよう取り組むことが大切である。

□ PDCAサイクルの徹底

調査結果をもとに、正答率や無解答率のみならず、誤答傾向や児童生徒のつまずきについての分析を行い、全職員の共通理解のもと、「学力向上対策評価シート」に基づく成果の継続と課題解決に向けた取組を行い、PDCAサイクルをより徹底させることが大切である。

以上、意識調査結果の考察と指導改善のポイントについて示している。各学校の実態や学校を取り巻く環境はそれぞれに異なると思われるので、各学校においても調査結果についての考察を行い、参考となる指導改善のポイントについてはぜひ活用していただきたい。